



れんごう茨城

2021年1月6日

No. 128

発行 日本労働組合総連合会
茨城県連合会
(連合茨城)

発行人・高木 英見／編集人・大森 玄則
〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39
TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610

ホームページアドレス
<http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/>

すべての働く仲間の安心・安全に 繋げる取り組みを展開！



連合茨城会長

内山 裕



新年明けましておめでとうございます。健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、連合茨城の各種取り組みに対し、ご理解とご協力を賜り心からの感謝と御礼を申し上げます。

本年も、定期大会で確認いただいた活動方針に沿って、連合茨城の活動の前進を期して参ります。引き続きの、ご支援ご協力を宜しくお願い致します。

【「コロナ禍」を社会全体で乗り越える】

昨年を振り返りますと、国内はもとより世界中が新型コロナウイルス感染症という目に見えない脅威にさらされ、社会全体に大きな混乱を招き、経済活動の制約・自粛の流れが強まることとなりました。労働環境を取り巻く情勢も厳しさを増す中で、国民の将来不安が一層強くなっています。今後の見通しとしては、感染症の抑制、ワクチンの開発状況、グローバル経済の動向の影響もあり、極めて不透明な状況が続くことが危惧されます。一日も早く、安心・安全な日常生活が送れるよう、政府の的確な政策実行は勿論のこと、一人ひとりに出来ることをやり切りながら、社会全体で乗り越えていきましょう。

【「ニューノーマル」への対応】

2021年が幕を開けました。「コロナ禍」の中で、日常生活も労働環境も様変わりをしてきています。「ニューノーマル(新しい生活様式)」と言われている中で、働き方にも変化が見られ、テレワークやリモート会議等、急速に取り組みが拡大されてきました。

しかしながら、全ての業種・業態で導入できることばかりではありません。医療・福祉、小売・流通、交通・運輸、役所等に代表される職場で働く仲間の皆さんをはじめ、社会や国民生活を維持するため最前線でご奮闘されている方々への、心からの敬意と感謝の意を表すと共に、そうした職場での労働安全衛生対策の徹底にも、万全を期さなければなりません。

ニューノーマルの中で、公務・民間、企業規模、雇用形

態に関わらず、安心・安全に働くことのできる職場環境の構築を整備していくことが求められており、連合茨城としても構成組織の皆さんと一層の意思疎通を図り、何が出来るのかを模索しながら、すべての働く仲間の安心・安全に繋げる取り組みを展開していきたいと思っております。

【心合わせを大切に邁進】

そして、2021春季生活闘争の取り組みについても、感染症対策と経済の自律的成長を両立していくためには、雇用の確保を大前提に労働条件の改善による消費の喚起・拡大が不可欠であると考えます。取り巻く情勢は、これまでにない難しい環境下での春季生活闘争となりますが、茨城のナショナルセンターとしての自覚を持って、構成組織・地域協議会との一層の連携を図り、すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進を第一義とした取り組みを展開して参ります。

政策・制度改善の取り組みについても、今年10月の衆議院任期満了までに必ず第49回衆議院議員選挙が施行されます。連合組織内議員「浅野さとし」衆議院議員(茨城5区)、「青山やまと」衆議院議員(茨城6区)の小選挙区での勝利と、立憲民主党茨城県連との連携も図りながら取り組んで参ります。

今年は、未曾有の災害であった東日本大震災から10年が経過します。各種共済への加入の見直しも含めて、自然災害へ備えを見つめ直すことが必要であると思います。各種課題は山積していますが、一つ一つ丁寧に、確実に前進が図れるよう決して平坦な道のりではありませんが、執行委員会を始めとして、加盟組織との心合わせを図りながら邁進して参ります。

本年が加盟組織の更なる飛躍、発展と、働く仲間の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますと共に、連合茨城に対します変わらぬご支援ご協力を賜ります様、心からお願い申し上げます。新春のご挨拶と致します。

CONTENTS

内山会長新年の挨拶	1
青年・女性委員会定期総会・学習会	2

2021 春季生活闘争学習会報告	3
しあわせセンター相談日(無料法律相談)	4
全国一斉労働相談ダイヤル	4
労働相談事例から	5
国会議員挨拶文・連合茨城執行部挨拶	6

青年・女性委員会 定期総会・学習会開催

青年委員会

連合茨城青年委員会は、11月25日(水)14時から、水戸京成ホテルにおいて、第28回定期総会を開催し構成組織から63名が参加しました。

総会は小橋副委員長(電力総連)の開会あいさつの後、議長に清河直樹さん(自動車総連)を選出し、以降次第に沿って議事が進められました。

まず始めに、青年委員会を代表して石津委員長(自動車総連)より、これまでの取り組みに対する御礼を含め挨拶が述べられ、その後に連合茨城を代表し内山会長からも祝辞をいただきました。

総会では、2020年度活動報告が満場一致で承認されるとともに、①組織の強化と青年委員会の確立、②生活向上と雇用安定をめざした取り組み、③青年組合員の連合運動に対する理解を深める運動、④平和・社会活動の推進、⑤女性委員会との連携強化を柱とした2021年度活動方針(案)について提案があり、代議員からは「コロナ禍において青年委員会活動をどのように行っていくのか」などの発言がありましたが、幹事会答弁の後、満場一致で決定されました。

また、2021年度役員についても、石津隆宏委員長(自動車総連)をはじめ、15名の役員が選出されました。

総会終了後の学習会は2部構成で行い、まず初めに労働運動の中における闘争の歴史を学ぶことを目的に「山田紡績8年間の闘い」のDVDを鑑賞し、その後の講演会では、連合茨城内山会長から「連合に求められるものは」と題し、労働運動や連合発足の背景、政策実現に向けた取り組み、現在連合に求められているものなど、内山会長の実体験を交えた講演をいただきました。

今後、青年委員会も新型コロナウイルスの影響を想定し活動を展開して参ります。引き続き、構成組織の皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。



新旧役員の皆さん

女性委員会

連合茨城女性委員会は、11月18日(水)14時30分から、茨城県労働福祉会館において、第28回定期総会が開催されました。今年はコロナ禍ということもあり人数を絞り構成組織から約30名が出席しました。

総会は飯田副委員長(電機連合)の開会あいさつの後、議長に江幡美帆さん(電機連合)を選出し、以降次第に沿って議事が進められました。

まず始めに、女性委員会を代表して濱野副委員長(電力総連)より、働く女性の課題について触れ「一人が勇気を持って立ち上がり、環境を変えようと思い行動すれば、やがて、理解者ができて、世界が変わっていきます」と参加者へ向けて励ましのメッセージを送りました。その後、連合茨城を代表し内山会長からも祝辞をいただきました。

総会では、2020年度活動報告が満場一致で承認されるとともに、①労働組合活動への女性参画促進、②雇用における男女平等確保の取り組み、③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための取り組み、④男女平等参画社会推進のための政策・制度要求の取り組み、⑤女性委員会の活動の充実、を柱とした2021年度活動方針について、満場一致で決定されました。

また、2021年度役員について、新任の中島智美委員長(UAゼンセン)をはじめ、10名の役員が選出されました。

総会終了後の学習会は、茨城カウンセリングセンターの羽生真規子さんを講師に招き、「With コロナ時代のメンタルヘルス～大切な人のメンタルヘルスをサポートする～」と題し、メンタルヘルスの基礎知識や傾聴の効果などについて講演を頂き、実践として3人一組になって傾聴の体験をしました。「自分のことを素直に話してみましよう。また話を聴くときは最後まで話をしている人に注意を向け、丁寧に最後まで聴きましよう」というアドバイスのもと、初対面の人たちばかりでしたが、和やかなムードで傾聴体験を終えました。



新旧役員の皆さん

「分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組む」

連合茨城は、2021春季生活闘争の取り組みに向けて、12月2日（水）水戸・鹿嶋・つくばにおいて、学習会を開催しました。基調講演では茨城労働局の木村氏・小橋氏から「男女間格差・同一労働同一賃金について」と題してご講演をいただきました。

連合本部、富田総局長からは、春季生活闘争本部方針について説明いただき、今季も「分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組む」とし、具体的に

は、雇用の維持・確保を大前提に社会機能を支えるエッセンシャルワーカー、中小企業や有期・短時間・契約等労働者の処遇を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていく分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組むとの説明がありました。

連合茨城の2021春季生活闘争における賃金要求指標については下記の通りです。

連合茨城2021春季生活闘争における賃金要求指標

底上げ	定期昇給相当（賃金カーブ維持相当）分（2％）の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2％程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざす。																			
格差是正	企業規模間格差		雇用形態間格差																	
	到達目標水準	・昇給ルールを導入する。 ・昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 ・水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」																		
	2021 到達目標水準																			
	<table><tr><td>20 歳</td><td>182,200</td></tr><tr><td>25 歳</td><td>224,500</td></tr><tr><td>30 歳</td><td>258,800</td></tr><tr><td>35 歳</td><td>286,100</td></tr><tr><td>40 歳</td><td>307,700</td></tr><tr><td>45 歳</td><td>324,600</td></tr><tr><td>50 歳</td><td>338,200</td></tr><tr><td>55 歳</td><td>349,500</td></tr></table> 単位：円	20 歳	182,200	25 歳	224,500	30 歳	258,800	35 歳	286,100	40 歳	307,700	45 歳	324,600	50 歳	338,200	55 歳	349,500			
20 歳	182,200																			
25 歳	224,500																			
30 歳	258,800																			
35 歳	286,100																			
40 歳	307,700																			
45 歳	324,600																			
50 歳	338,200																			
55 歳	349,500																			
ミニマム水準	2021 ミニマム水準 （茨城県の最低ライン）		企業内最低賃金協定 1,100 円以上																	
	<table><tr><td>20 歳</td><td>171,600</td></tr><tr><td>25 歳</td><td>196,500</td></tr><tr><td>30 歳</td><td>216,000</td></tr><tr><td>35 歳</td><td>231,100</td></tr><tr><td>40 歳</td><td>242,400</td></tr><tr><td>45 歳</td><td>250,900</td></tr><tr><td>50 歳</td><td>257,400</td></tr><tr><td>55 歳</td><td>262,600</td></tr></table> 単位：円	20 歳		171,600	25 歳	196,500	30 歳	216,000	35 歳	231,100	40 歳	242,400	45 歳	250,900	50 歳	257,400	55 歳	262,600		
	20 歳	171,600																		
25 歳	196,500																			
30 歳	216,000																			
35 歳	231,100																			
40 歳	242,400																			
45 歳	250,900																			
50 歳	257,400																			
55 歳	262,600																			
・企業内最低賃金協定 1,100 円以上																				
底支え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,100 円以上」をめざす。																			



水戸会場



鹿嶋会場



つくば会場

謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます
二〇二一年 元旦



中央労働金庫茨城県本部
TEL: 029-221-4181

ろうきんイメージモデル 高梨臨

謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます

二〇二一年 迎春



公式キャラクター ビットくんファミリー

こくみん共済
coop

茨城推進本部
(茨城県労働者共済生活協同組合)
〒310-0804 水戸市白梅 1-1-10
電話 029-227-6642



皆さん悩みごとはありませんか？ 弁護士が対応します！

2021年 無料法律相談開催日	1 月 16 日 土	2 月 20 日 土	3 月 13 日 土
4 月 17 日 土	5 月 15 日 土	6 月 19 日 土	7 月 24 日 土
9 月 11 日 土	10 月 16 日 土	11 月 20 日 土	12 月 18 日 土

連合茨城は、顧問弁護士を招き上記の日程で法律相談を開催しています。
ご自身の相談の他に、家族・友人の相談でもご利用いただけます。相談料は無料です。

時間 13:00～15:30

相談時間 30分

場所 水戸市梅香 2-1-39 (茨城県労働福祉会館 4 階)

事前予約制

0120-154-052

担当弁護士 足立勇人弁護士、白石裕弁護士
橘朋代弁護士、水口二良弁護士、野村貴広弁護士

**雇用
SOS**

連合 全国一斉集中労働相談ホットライン

ちょっと待った！ その解雇・雇止め

2021年2月24日(水)・25日(木) 9:00～19:00

フリーダイヤル いこうよ れんごうに

0120-154-052

相談無料
秘密厳守
携帯・スマホOK

年次有給休暇の確実な取得～年5日の時季指定義務

「働き方改革」により、昨年4月1日から年次有給休暇の確実な取得のために、使用者は10日以上の有給休暇が付与されているすべての労働者に対して、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与えなければならなくなりました。

ここでもう一度有給休暇についておさらいをしてみます。まず、有給休暇の発生要件は①雇入れの日から6か月継続して雇われている。②全労働日の8割以上出勤している、ことです。①と②を満たした労働者には、10日の有給休暇を与え、その後勤続年数に応じて増えて、6年6ヶ月で20日になります。また、パートタイマーなどの所定労働日数が少ない労働者にも比例付与されます。次に、付与に関するルールは次の3点です。①有休を与えるタイミングは、労働者が請求する時季に与えること。但し、使用者は事業の正常な運営を妨げる場合には、他の時季に変更することができる（時季変更権）、②有休の請求権は2年で、前年度に消化されなかった分は翌年度に繰り越しができる。③使用者は有休を取った労働者に対して、賃金の減額その他不利益な取り扱いをしてはならない。しかし、会社や同僚へのためらい等の理由から取得率は5割前後と低調なために、経営者に年5日の時季指定義務が課せられたのです。その結果、厚労省の調査によると2019年の取得率は3.9%アップして56.3%と過去最高になりました。今回は、年5日の時季指定義務の問題について寄せられた具体的な相談事例を紹介します。

Q¹

有給休暇の取得を本人が希望しないで、使用者が時季指定をしても、本人が拒否をした場合でも、使用者の責任は問われるのでしょうか。

労働者の中には「俺は何があろうと会社を休まない」なんていう人が結構います。このケースは、使用者が時季指定をしたにもかかわらず、労働者本人がこれに従わず、自分の判断で出勤し、使用者がそれを受け入れた場合には、有給休暇を取得したことにはならないため、使用者は法違反に問われることになります。但し、即罰則が科せられるのではなく、原則として是正に向けた指導がなされ、改善を図ることになります。



Q²

育児休業を取っている女性の組合員が12月1日から職場復帰をすることになりました。その方の有給休暇の付与日は翌年の1月1日です。会社から「年末の繁忙期だし、また育児休業で暫く休んでいたのだから、この人には5日指定しなくてもいいよね」と言われましたが、どうなのでしょう。

年度の途中で育児休業から復帰した労働者についても、年5日の有給休暇は確実に取らせなければなりません。但し、残りの期間における労働日が、使用者が時季指定すべき有給休暇の残日数より少なく、5日の有給休暇を取らせることが不可能な場合はその限りではありません。





「あなた」のための政治

昨年は COVID-19の世界的大流行で、皆様の生活にも大きな変化が生じたことと推察します。今年は新しい生活を取り入れながらも、徐々に活気が戻ることを祈念しております。その為にも政治の変革が必要と想います。年内に間違いなく執行される総選挙では、連合本部の方針に則り、野党勢力の飛躍を目指して努力して参ります。

多様性が尊重され、個々人の尊厳が守られる国となるように歩んでいきましょう。



勝負の年。力を尽くして 勝利をめざします！

はコロナ禍の中にもかかわらず連合茨城の皆様には力強くお支えいただき感謝申し上げます。昨年の国会ではコロナ対策に集中し、マスク等の増産支援や全国民に10万円を給付する特別定額給付金、全国の小中学生へのタブレット配布などに関わりました。ウィズコロナ社会では「経済の活力が地方から生まれていく国」をめざし、本社機能の地方回帰や地方でのテレワーク環境整備を推進して参ります。

衆議院の任期も残り約10か月となりました。私は前回の悔しさを糧に、次の選挙では力を尽くして必ず小選挙区当選を掴み取る覚悟です。本年も皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げるとともに皆様からの力強い応援をお願い申し上げます。



ポストコロナ社会へ

皆様のご健勝ご多幸を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

[illegible]